



# 新型コロナウイルスワクチンの接種について



65歳以上の高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種について、4月9日に対象者に接種券など関係書類を郵送し、4月14日より予約受付を開始。25日から順次接種を進めています。

予約開始以降、接種対象者数に対する本市へのワクチンの供給量が少なかったことなどから予約が取りにくい状況が続き、ご迷惑をおかけいたしております。

5月に入りワクチンの供給量も増加し、6月にはさらに供給量が増える見込みです。ワクチンは希望する全ての高齢者が接種を受けることができますので、予約ができていない人もあわてず落ち着いて予約いただきますようお願いいたします。

## ■集団接種の実施状況などについて

接種には必ず予約が必要です。専用ホームページもしくはコールセンターで予約してください。

※予約時間内に受付をします。「密」を避けるためにも接種会場前に早くから並ばれることはご遠慮ください。

## ■個別接種および高齢者施設などでの実施について

アル・プラザ栗東での集団接種に加え、現在、医療機関での個別接種の実施について、6月中の開始に向けて医療機関との調整・準備を行っています。

また、高齢者施設などへの入所者の接種についても、実施に向けた調整を行っています。

## 接種までの流れ

### ①接種予約をする前に

接種券に同封されている説明書をよく読んでください。基礎疾患のある人などはかかりつけ医に相談してください。

### ②接種日時予約

専用ホームページまたはコールセンターで予約してください。

### ③予約した日時に接種会場へ行く

予約当日、来場前に体温を測定し、発熱や体調不良がなければお越しください。発熱や体調不良など健康状態に問題のある人は接種できません。

### ④接種する

予診や接種の状況によって、お待ちいただく場合や接種後の経過観察のため、会場内で15～30分待機いただきますので、あらかじめご了承ください。

## 当日の持ち物

- 接種券（クーポン券）
- 予診票（体温以外の欄を記入）
- 本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）
- おくすり手帳（お持ちの人のみ）
- かかりつけ医確認票（該当者のみ）

## 当日の服装

ワクチンは肩付近に接種しますので、半袖のTシャツに上着を羽織るなど、当日は肩の出しやすい服装でマスク着用の上、お越しください。

## 接種会場

### 平和堂 アル・プラザ栗東（3階フロア） 綾二丁目3番22号



駐車場は、「栗東駅東口第1駐車場（さくら横）」をご利用ください。（駐車券は接種会場でも無料化处理します）

8時45分から10時の間は、アル・プラザ栗東が開店前のため、1階南側入口（☆印）から入場いただき、入って左側のエレベーターで3階会場までお越しください。なお、同時間帯は、アル・プラザ栗東の駐車場から直接店内に入店できません。

（さくら横駐車場をご利用の人は①、バスをご利用の人は②のルートをご利用ください）

平和堂 アル・プラザ栗東の駐車場は、2時間を超えると有料になります。

## 新型コロナウイルスワクチン接種 Q&A

**Q. 65歳以上のワクチン接種の  
予約受付はいつできますか。**

**A.** 予約枠に空きがある場合はいつでも受付できます。電話による受付時間は下記問合せ欄をご覧ください。また、毎週火曜日（祝日除く）の10時に市ホームページの情報を更新しますので、ご確認ください。

**Q. コールセンターに電話が繋がらず、  
困っています。**

**A.** 6月1日より従来のコールセンターに加え、新たにコールセンターを開設しますので、次の番号までご連絡ください。なお、電話が集中した場合、つながりにくい場合があります。ご迷惑をおかけしますが、65歳以上で希望される人全員が接種できる分のワクチンは十分に確保されますのでご安心ください。  
(既存) ☎ 0570-059-550  
(新設) ☎ 077-554-6159

**Q. 集団接種会場ではなく、  
かかりつけの医療機関で接種したいです。**

**A.** 現在6月中の接種開始に向けて、医師会、医療機関などと調整を行っています。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

**Q. 集団接種の予約をしたが、都合が悪くなった  
ので、知り合いに譲りたいです。**

**A.** 接種券は、おひとりずつの番号で管理をしていますので、原則、他人に譲ることはできません。都合が悪くなった場合は、予約専用サイトまたは従来からのコールセンターでキャンセルの手続きをお願いします。手続きについては、下記をご覧ください。

**Q. 65歳未満の人への接種はいつですか？**

**A.** 現時点で、まずは高齢者に対する接種を実施すべく取組みを進めています。その後、高齢者以外で基礎疾患を有する人、高齢者施設などで勤務する人、60～64歳の人、それ以外の人の順に接種を行う予定です。この予定は今後のワクチンの供給状況などにも左右されることから、詳細が決まり次第、随時市ホームページなどでお知らせします。

**Q. 当日、集団接種会場での  
予約やキャンセル待ちはできますか？**

**A.** 当日の予約は1回目の接種を終えた人が2回目の予約をされる場合のみ受け付けています。また、会場でのキャンセル待ちはできません。

## 問 合 せ

### ■予約に関する問合せ

電話によるワクチン接種の予約が取りづらい状況にあることから、従来からのコールセンターに加え、6月1日より新たなコールセンターを開設します。集団接種の電話での予約、接種に関する問い合わせは下記までお願いします。

#### 【従来からのコールセンター】

☎ 0570-059-550 受付時間 9:00～17:00  
(予約受付の初日は10:00～)

#### 【新規コールセンター】

☎ 554-6159  
受付時間 9:00～17:00 (平日のみ)  
(予約受付の初日は10:00～)

### ■その他の問合せ

【ワクチン施策やワクチン接種に係る安全性や有効性に関すること】

• 厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター  
☎ 0120-761-770 (フリーダイヤル)  
受付時間 9:00～21:00 (土・日・祝も対応)

【副反応など、医学的見地が必要となる専門的な相談】

• 滋賀県新型コロナワクチン接種専門相談窓口  
☎ 077-528-3588  
受付時間 9:00～18:00 (土・日・祝も対応)  
☎ 077-528-3621  
受付時間 18:00～9:00 (土・日・祝も対応)  
FAX 077-528-4867

## 予約のキャンセルについて

予約後、都合によりキャンセルされる場合は、予約専用ホームページまたは上記コールセンターでキャンセルの手続きをお願いします。予約日(接種日)当日に急遽キャンセルする場合は、市役所代表 ☎ 077-553-1234 にご連絡ください。

☎ ワクチン接種推進室

☎ 554-6155

FAX 554-6156

受付時間 8:30～17:15 (平日)

# 特定健康診査（特定健診）・特定保健指導を受けましょう

新型コロナウイルス感染症の影響により、実施時期などを変更する場合には、市ホームページなどでお知らせします。

- 委託医療機関が健康診査業務を休止されることもあります。
- 必ず事前に各医療機関へお問合せください。
- 受診する際には、マスクの着用や手洗い、咳エチケットの徹底をお願いします。

## ■特定健康診査（特定健診）

6月1日から、栗東市国民健康保険に加入されている40〜74歳の人を対象とした特定健診が始まります。

特定健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的に毎年実施しており、無料で受けることができます。

対象者には5月下旬に受診券を送付していますので、この機会にぜひ受診してください。

- 対象者：栗東市国民健康保険に加入している40〜74歳の人
- 受診場所：①、②のいずれか一つ
- ①滋賀県内の実施医療機関（一部医療機関は予約要）

②全国健康保険協会滋賀支部が実施する集団健診の健診会場（予約要）

※重複しての受診は出来ません

※②は健診実施日が決まっています

※受診希望が集中した場合、希望日に受診できない場合がありますのでご了承ください

●実施期間：6月1日〜11月30日

●持ち物：国民健康保険被保険者証、特定健診受診券、記入済み質問票、前年度の健診結果票（お持ちの人のみ）

●受診料：無料

## ■特定保健指導

特定健診の受診結果をもとに、メタボリックシンドロームの該当者やそのリスクのある人を対象に、情報の提供、継続的な支援（3か月以上）などを行います。

●対象者：特定健診の結果、生活習慣病発症の可能性が高いと判定された人

※対象者には別途案内します。

## ○服薬・通院中の皆さんへ

治療に伴う検査には、特定健診の検査項目が多く含まれているため、特定健診に該当する検査データの提供をお願いします。

「特定健診受診券」と「被保険者

証」をお持ちの上、かかりつけ医療機関（特定健診実施機関）にご相談ください。データの提供をいただくことで特定健診を受診されたこととなります。

## ○勤務先で健診を受けた皆さんへ

勤務先などで健診を受けた人のうち、必要な検査項目を満たしている場合、健診結果を提供すると、特定健診を受診されたものとしています。あらためて特定健診を受診する必要はありません。

健診結果の提供にご協力いただける場合は、保険年金課までご連絡ください。

◎特定健康診査は、BIWA・TEKUの対象メニューです。

BIWA・TEKUアプリをダウンロードして、ウォーキングを楽しみましょう!! 特定健康診査を受診したら登録をしましょう。



## ■特定健診など

保険年金課 国民健康保険係

☎ 55111807

FAX 5530250

## 【特定保健指導など】

健康増進課 健康管理係

☎ 5546100

FAX 5546101

## 6月は「土砂災害防止月間」!

今年はずでに梅雨入りし、さらに台風の時節を迎え、雨の多い季節になります。がけ崩れ・地すべり・土石流などの土砂災害は、どれも強い雨が原因となり、山や崖がある地域ではどこでも起こる可能性があります。普段から周辺のがけ地などの変化に注意するとともに、避難場所や避難経路を確認するなど「日頃の備え」と「早めの避難」を心がけ、万一の災害に備えましょう。

市内では、滋賀県により土砂災害警戒区域が148箇所、うち特別警戒区域が107箇所指定されています。

場所などの詳細は、栗東市総合防災マップまたは市ホームページをご覧ください。



国土管理課 管理・用地係

☎ 5510292

FAX 5527000

## 検診を受けましょう！

- 期間：
  - ・乳がん検診・子宮頸がん検診(注)
  - ：令和3年4月1日～令和4年3月31日
  - ・プシ特定健診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診・結核検診
  - ：令和3年6月1日～11月30日
  - ・胃がん検診（内視鏡検査）(注)
  - ：令和3年6月1日～令和4年2月28日
- (注)：2年度に1回の検診のため、昨年度受けていない人が対象
- 場所：検診実施医療機関
- 申込み：直接検診医療機関にお申し込みください。
- ※感染症の状況により、医療機関での検診業務が休止される場合があります。受診を希望される際は各医療機関へお問合せください。
- 検診を受ける部位に自覚症状がある、医療機関を受診中、経過観察中の人は対象外です。
- 市の検診を受けて『要精密検査』となった場合、必ず精密検査を受診してください。
- ◆対象年齢などの詳細は、広報りっとう4月号折込の「健康づくりカレンダー」、ホームページをご覧ください。

## 後期高齢者健康診査が始まります

- 対象者：「後期高齢者健康診査受診券(注)」をお持ちの人(注)対象者に5月下旬ごろ送付しています。(この健康診査は生活習慣病の早期発見を目的としています。すでに生活習慣病で医療機関を受診中の人は対象となりません。引き続きかかりつけ医を受診してください)
  - 場所：受診券に同封している「各種検診のご案内」をご覧ください。
  - 期間：令和3年6月1日～11月30日
  - 申込み：直接医療機関にお申し込みください。
  - ※感染症の状況により、医療機関での健康診査業務が休止される場合があります。事前に各医療機関へお問合せください。
  - 持ち物：受診券、質問票、後期高齢者医療被保険者証、健康手帳（お持ちの人のみ）
  - 受診料：無料
- ☎健康増進課 健康管理係  
554・6100  
FAX 554・6101

## 住宅ローン控除（特例）適用要件の変更

- 住宅借入金等特別税額控除の控除期間13年間の特例措置について、適用要件が令和4年度申告から変更となります。
- 【変更前】  
令和2年12月31日までに入居
- 【変更後】  
令和3年12月31日までに入居
- ただし、左記の要件を満たす必要があります。
- (1) 一定の期日までに契約が行われていること。
  - (2) 注文住宅を新築する場合：令和2年9月末まで
  - ・分譲住宅・既存住宅を取得する場合、増改築等をする場合：令和2年11月末
- ② 新型コロナウイルス感染症およびそのまん延防止のための措置の影響によって、注文住宅、分譲住宅、既存住宅または増改築等を行った住宅への入居が遅れたこと。

## 6月に令和3年度市民税・県民税納税通知書を送付します

- 所得税は国に納めていただく税金（国税）ですが、地方自治体（市町村、都道府県）に納めていただく税金（地方税）が住民税（市県民税）です。
- 住民税は、1月1日（賦課期日）現在、住民票のある市町村が前年中の所得をもとに課税します。
- 住民登録がなくても、1月1日現在、生活の本拠がその市町村にあった場合は、その市町村が課税します。
- 給与所得にかかる住民税は、給与からの引き去り（特別徴収）となり、勤め先を通じて納税通知書を送付します。特別徴収以外の人は、6月に納税通知書を送付します。公的年金などにかかる住民税は、年金からの引き去り（特別徴収）、その他の所得にかかる住民税は納付書または口座振替による納付（普通徴収）となりますので、納め忘れないようお願いいたします。
- ☎ 551・0106  
FAX 551・2010
- ☎ 554・6100  
FAX 554・6101

# 男女共同参画社会を目指して

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

令和3年度男女共同参画週間キャッチフレーズ

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。男女共同参画社会を実現するためには、皆さん一人ひとりの取組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

## ■コロナ禍で…

●子育て世代では70%が家族と過ごす時間が増加。今後も家族と過ごす時間を保ちたいという回答が82%となっています。

●その反面、全世代においてDVや性暴力の相談件数は前年同期（令和2年4月～令和3年2月）約1.5倍。雇用面では、サービス業を中心に女性の雇用の減少幅が大きく、自殺者数では、令和2年の合計で対前年、男性は23人の減少、女性は935人増加しています。  
(令和3年4月内閣府調査より)

本市でも「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識が一部に残り、家事・育児・介護などの家庭責任が女性に偏るな

どの課題がみられます。(令和元年度市民アンケート調査より) これらの要因として、家庭・地域・職場などの場面で性別にかかわるアンコンシャス・バイアス(注)や慣習などによる影響が大きいです。

そのため、今年度新たに「ひとが輝くパートナープラン《男女共同参画プラン第6版》」をスタートさせ、男女共同参画は性別に関係なく、「だれもが自分らしく生きることができ、公正で多様性に富んだ社会」を目指し、地域・家庭から意識の変化を育むことを目標に、さらに男女共同参画社会を推進します。

趣旨を理解し、活動される人はお問合わせください。

(注)無意識の思い込み。男女共同参画の分野では、「男性は〇〇が得意(苦手)」「女性は〇〇が得意(苦手)」など、性別によって根拠のない決め付けをすることなどを指します。

岡自治振興課 男女共同参画推進係

☎ 5511・0290

FAX 5511・0432

# くりちゃんにレインコートと長靴を贈ろう！

6月より、新たな財源の確保と市の魅力を広く発信するため、クラウドファンディングによる支援を募っています。

クラウドファンディングとは、インターネットなどで、実現したいアイデアやプロジェクト(事業)を広く紹介し、その実現に共感・賛同した人から支援を募る、資金調達の手段です。

また、市が実施するクラウドファンディングに対する支援(寄附)は、ふるさと納税と同様に寄附金控除の対象となります。

## ■くりちゃんにレインコートと長靴をプレゼントしよう！

市のマスコットキャラクター「くりちゃん」は市内外の数多くのイベントに出演し、本市を元気いっぱいPRしています。

そんな元気なくりちゃんですが、雨具がないため、天候によってはイベントを欠席することがあります。

特に梅雨などの天候の悪い時期には、これまでもやむなくお出かけできないことがありました。

雨天でも元気に活躍したいと願っている「くりちゃん」にレインコートと長靴をみんなでプレゼントしませんか？

・実施期間：12月31日(金)まで  
・目標金額：20万2千円  
※目標金額を達成しなかった場合でも、集まった資金の中で事業を実施します。

▼詳しくはこちらから  
※申請フォームは6月1日からアクセスできます



岡秘書広報課 広報・広聴係

☎ 5511・0641

FAX 5533・1280

## 空き家バンクを活用ください

### ■空き家を放置すると...

- ・老朽化による倒壊
  - ・ごみの放置、雑草や害虫の発生
  - ・放火などによる火災の発生
  - ・不審者の侵入による治安の悪化
- など多くの問題が懸念されます。

本市では、放置することで周囲に悪影響を及ぼす空き家の増加を抑制するため、主要な施策の一つとして、空き家バンクを通じて空き家の利活用を推進しています。

りつとう空き家バンクは、空き家の売却や賃貸を希望する所有者と住まいやお店として空き家を活用したい希望者とをマッチングするためのインターネットサイトで、空き家対策に特化した「NPO法人くらすむ滋賀」に運営を委託し、専門性を生かした対応を目指して取り組んでいます。

空き家の処分や管理などにお困りの人は、「りつとう空き家バンク」をご覧ください。ぜひ登録をお考えください。

団住宅課 住宅係

☎ 551・0347  
FAX 552・7000

## です

### 「生活もウイルス予防も 蛇口から」

水道は、わたしたちの快適な暮らしを支える、なくてはならない重要な生活基盤です。

本市でも、「安全でおいしい水」をご利用いただくために、水質や施設の適正な管理に日々取り組んでいます。今後も、良質な水を供給できるよう水道施設の整備・改良を進めるとともに、地震などの災害に強いフライラインの構築に努めます。

水道の蛇口を開ければ、当たり前のように出てくる水道水。この機会に、限りある資源である水道の大切さについて見つめ直してみましよう。

### ■ご利用の皆さんへお願い

水道メーターから宅内側の水道管は個人の財産であり、所有者・使用者の皆さんの管理になります。水漏れチェックのため、ご家庭でも水道メーターを時々確認し、検針にご協力ください。(確認方法は、検針時にお渡ししている「水道使用水量等のお知らせ」の裏面または市ホームページをご覧ください)

団上下水道課 管理係

☎ 551・0135  
FAX 554・3866

## 6月1日～6月7日は「水道週間」

## 不法投棄は法律で禁じられています

不法投棄は人目につかない所や管理が不十分な場所で見られます。土地の所有者は、雑草の除去など、こまめな管理を心がけましょう。また、家庭のごみは決められた集積場に出してください。事業所のごみは出すことができません。間違っただし方をすると、不法投棄とみなされることがあるので注意しましょう。

投棄者に遭遇したら、むやみに接触することは避け、草津警察署(☎563・0110)または環境政策課へご連絡ください。

### ■全国ごみ不法投棄監視ウィーク

5月30日(ごみゼロの日)

～6月5日(環境の日)

不法投棄監視員やボランティアの皆さんとともに監視ポイント活動を特に強化します。

### ■不法投棄ボランティア監視員募集!

普段の買い物や通勤、散歩などのお出かけの際にポイントをしていただきます。未然防止と早期発見には地域の皆さんとの連携が欠かせません。積極的なご協力をお願いします。

## 油の流出に注意してください

家庭からの灯油流出事故や、交通事故などによる油流出事故が発生しています。油流出事故が発生すると、火災の原因となるだけでなく、河川の水質汚染や生態系への影響、農業などに大きな影響を及ぼすこともあります。また、環境汚染の拡大を防止するため、油の回収、水路の清掃などが必要となり、これらの作業にかかる費用は原因者の負担となります。

油類を流出した場合や油類が流れている現場を発見した場合には、市または消防署へすぐにご連絡ください。

### ■事故の未然防止のために

- ・屋外で灯油を給油するときは、目を離さず、容器から溢れないようにしましょう。
- ・灯油タンクに亀裂や破損がないか点検しましょう。
- ・不要になった灯油は用水路や側溝に流さず、販売店に相談するなど適切に処分しましょう。



▲油の回収作業

団環境政策課 生活環境係

☎ 551・0341  
FAX 554・1123

# 叙勲・褒章・危険業務従事者叙勲受章おめでとう！

春の叙勲受章者が発表されました。受章者の功績と喜びのコメントを紹介します。

## 瑞宝双光章

水野 毅さん  
(安養寺)



元公立小学校長。在職中は、旧文部省指定自然教室を継続し、児童が自然や動物と触れ合う機会を積極的に作り、情操教育に力を注がれる。また、食育にも携わり、食への関心・知識などを持った人間を育てることに寄与。  
「地元の皆さんの協力のおかげでこれまでの活動ができたことに感謝申し上げます」

## 瑞宝双光章

中井 芳藏さん  
(東坂)



元湖南広域行政組合 消防司令長。消防無線のデジタル化に向け、旺盛な研究心を持って最新技術と消防局の実態とを照らし合わせ、必要とする指令システムの実現へ尽力され、消防行政に大きく貢献。  
「皆さんに支えられて業務を遂行でき、心から嬉しく思っています。今後も地域とのつながりを大切に活動していきたいです」

## 瑞宝双光章

松本 英夫さん  
(滝)



元警視正、元滋賀県警察学校長。主に警備警察部門で活躍され、警察署長として捜査を指揮し、各種事件を検挙。警察組織の人的基盤の充実に尽力するなど、住民の安全と治安の維持に大きく貢献。  
「叙勲の栄誉に浴することができ、身に余る光栄です。上司や先輩、同僚そして何よりも職種を理解してくれた妻や家族に感謝しています」

## 瑞宝単光章

今村 香代子さん  
(坊袋)



元大津赤十字志賀病院看護部長。阪神淡路大震災、東日本大震災の救護活動に携わり、災害医療や災害教育にも尽力。安心で安全な医療を確保するため、人材育成や管理運営に多大な力を発揮し、病院の発展に貢献。「看護師として多くの機会を与えていただき、皆さまのご支援に感謝します。今後も自身の経験を生かしていきたいと思えます」

## 瑞宝単光章

大屋 讓太郎さん  
(小平井)



元日本郵政公社職員。郵便・貯金・保険事業などの外勤業務に従事。誠実な人柄から同僚や部下の信頼は厚く、長年の経験と豊富な業務知識を発揮し、郵政事業の発展に貢献。  
「お客さま第一の精神で長年勤めてきました。家族や部下の支えがあってこそその受章です。今後も地域のために貢献していきたいです」

## 黄綬褒章

角垣 賢さん  
(安養寺)



ホテルボストンプラザ草津総料理長。若手シェフの指導・育成や新技術を取り入れた調理法の導入に力を注ぎ、西洋料理人の集う全日本厨師協会でも会長を歴任するなど精力的に活動。「多くの皆さまのご指導とお力添えにより、受章することができ、身に余る光栄です。今後もさらなる技術の研鑽、若手の育成に一層精進してまいります」